

ピッシングに関する実態調査結果について

平成17年11月
厚生労働省食品安全部

1 調査の趣旨

ピッシングについては、これにより破壊された脳及びせき髄組織が血液循環を介して枝肉を汚染する可能性が指摘されており、また、「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」(平成17年5月6日内閣府食品安全委員会)において、「食肉のBSEリスクをさらに低減させるため、ピッシングの中止に向けて、具体的な目標を設定し、できる限り速やかに進める必要がある。」とされている。

厚生労働省としては、従来から食肉の安全性の確保と従事者の安全確保の両立に配慮しつつ、廃止に向けて取り組んでいるところであり、本年4月には、ピッシング中止への取り組みの更なる推進を図るため、ピッシングを実施していない施設の事例集を作成するとともに、各自治体を通じて今後3年間のと畜場毎の対応方針の作成を依頼し、今般、その結果を取りまとめた。

2 調査結果(平成17年9月末現在)

(1)ピッシング中止施設数

	中止している施設	中止していない施設	合計
平成16年10月末時点	45(28%)	115(72%)	160
平成17年9月末時点	68(42%)	93(58%)	161

○ 中止していない93施設におけるピッシング中止予定

- (内訳)
- ・ H17年度中に対応完了予定 4 施設
 - ・ H18年度中に対応完了予定 12 施設
 - ・ H19年度中に対応完了予定 72 施設
 - ・ H20年度中に対応完了予定 5 施設